

第39回 埼玉県サッカー少年団大会さいたま市南部大会 実施要項

(兼市民体育大会・第7回朝日杯)

まず参加 たのしくスポーツ みんなが主役

1. 目的 サッカー競技を通して、少年の心身の健全な発達と技術の向上、並びに友情を深めるとともに、フェアプレーの精神を養う。
2. 主催 埼玉県スポーツ少年団・(財)埼玉県サッカー協会・埼玉県教育委員会・さいたま市
3. 主管 さいたま市スポーツ少年団サッカーチーム会
4. 後援 朝日新聞
5. 期日 平成22年10月9日(土)・10日(日)・11日(月)・17日(日)
《予備日:16日(土)》
6. 会場 ハ王子サッカー場、荒川総合運動公園、東浦和グラウンド
7. 参加資格 (1) 2010年度日本スポーツ少年団本部に登録済、かつスポーツ傷害保険に加入済の小学校6年生以下の選手で構成されたチームとする。
(2) スポーツ少年団登録に併せて異なるチーム所属として(財)日本サッカー協会第4種登録済みの選手は、第4種登録チームの構成員として参加しなければならない。ただし、女子(少女)登録済みの選手は、所属するスポーツ少年団登録チームの構成員として参加を認める。
(3) 転校又は転居による場合を除き、本大会予選開始以降の移籍登録選手の参加は不可とする。
8. 競技方法 ① 1次リーグ戦およびトーナメント方式とする。
② 試合時間は40分(20分-5分-20分)とする。
③ 1次リーグの順位の決定方法: 1. 勝ち点(勝3, 分1, 負0) 2. 得失点差3. 総得点差4. PK戦(3チームが並んだ場合は、抽選とする。)
④ 時間に内に勝敗が決しない場合、トーナメント方式ではPK戦方式にて次回戦に進出するチームを決する。
⑤ 代表決定戦及び決勝戦のみ、時間内に勝敗が決しない場合は10分(5分-5分)の延長戦を行う。なお、勝敗の決まらない場合は、PK戦方式による。
⑥ 選手のエントリー数は20名以内とする。
⑦ 選手の交代は自由な交代とする。
⑧ 退場を命じられた選手は、つぎの試合に出場できない。
⑨ 警告累積2枚で、つぎの試合に出場できない。
⑩ 警告・退場とも県大会には持ち越されない。
9. 競技規則 日本サッカー協会競技規則2010/2011による。
10. 審判 1次リーグ、及びトーナメント1回戦の試合の主審・副審・4審は帯同審判員により行う。なお、代表決定戦の試合の主審・副審・4審は、審判委員会で行う。
11. 出場権 代表決定戦を勝ち抜いた3チームはさいたま市代表として第39回埼玉県サッカー少年団中央大会の出場権及びさいたま市民大会兼朝日杯大会の中央大会出場権を獲得する。
12. その他 大会実施上の詳細は、別紙の確認事項による。